

日本環境安全事業株式会社北九州事業視察  
北九州PCB処理監視委員会との意見交換会

報 告 書

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議

平成18年12月20日

<行程>

平成18年10月30日(月) 15:00~18:00

日本環境安全事業株式会社北九州事業所 処理施設視察  
(福岡県北九州市若松区響町1-62-24)

平成18年10月31日(火) 10:00~12:00

北九州市PCB処理監視委員会との意見交換会  
北九州市役所本庁舎15階 151会議室(福岡県北九州市小倉北区内1-1)

<出席者>

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議

委員 西 畑 常 夫

委員 藤 当 満

委員 鈴 木 功 一

委員 成 澤 彰 男

随行者 佐々木 一 男 室蘭市生活環境部環境対策課 主幹  
岡 田 朋 子 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課 主任

同行者 油 井 理 日本環境安全事業株式会社北海道事業所 所長

<訪問先出席者>

日本環境安全事業株式会社

事業部次長 斉 藤 眞

日本環境安全事業株式会社北九州事業所

所 長 千 葉 高 生

総務課長 水 取 周 隆

北九州市PCB処理監視委員会

委員長 浅 岡 佐知夫(北九州市立大学国際環境工学部教授)

委員 嶋 津 元 彦(市民代表)

委員 津 田 潔 ( " )

委員 成 田 裕美子 ( " )

委員 古 野 和 彦 ( " )

北九州市役所

今 永 博 北九州市環境局環境経済部 部長  
柴 田 俊 雄 同 主幹  
杉 野 元 治 同 環境産業政策室 主査  
河 原 智 治 同

# 北九州事業 視 察 報 告



<処理施設の概要>

		<b>北九州事業(第一期)</b> (事業対象区域北九州市内) (第二期—17県) 	<b>北海道事業</b> (事業対象区域1道15県) 
処理能力	液処理 (t-PCB/日)	0.5	1.8
	前処理	トランス (台/日)	1.0
		コンデンサ (〃)	4
進捗状況	事業実施計画の認可	平成13年11月	平成15年2月
	産廃処理施設設置許可	平成14年11月	平成18年2月
	現場工事の着工	平成15年4月	平成18年2月
	試運転開始	平成16年6月	平成19年3月(予定)
	処理の開始	平成16年12月	平成19年10月(予定)
処理技術	請負企業(共同企業体)	北九州PCB廃棄物処理施設(第I期)異工種建設工事共同企業体	新日鐵・日鋼・神鋼環境異工種建設工事共同企業体
	総合エンジニアリング	新日本製鐵(株)	新日本製鐵(株)
	ライン構成	大型トランス/小型トランス/コンデンサ	大型・車載トランス/小型トランス/コンデンサ/その他
処理技術	前処理技術	三井物産(株)=精密再生洗浄法 ゼロ・ジャパン(株)=真空加熱分離法(VTR法)	(株)神鋼環境ソリューション=溶媒抽出分解法 (真空加熱分離法含む)
	洗浄溶剤	炭化水素系溶剤	炭化水素系溶剤
	真空加熱分離 (処理対象物)	含浸性部材で卒業判定基準を満足しなかったもの	含浸性部材、車載型トランスの容器、外部部品の一部
	液処理技術	日本曹達(株) =金属ナトリウム分散体法(SD法)	(株)神鋼環境ソリューション =金属ナトリウム分散体法(SPハイブリッド法)
	概要	窒素雰囲気下でPCBと金属Na分散体を混合攪拌し、PCBの脱塩素化を行う。  ・ 温度：160～170℃ ・ 圧力：常圧 反応終了後、後処理としてクエンチ水を注入し余剰Naを処理。後処理後、遠心分離により溶媒と残渣に分離。	窒素雰囲気下でPCBと金属Na分散油を混合攪拌し、PCBの脱塩素化を行う。このほか真空加熱分離から排出されるPCBを処理対象とした副反応系(温度条件等が異なる)を設置。  ・ 温度：115～120℃ ・ 圧力：常圧 反応終了後、後処理としてクエンチ水を注入し余剰Naを処理し、静置、水洗、蒸留を経て処理済油を回収。
建築計画	用途地域	工業専用地域	工業専用地域
	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	(第二期事業分を含み) 53,997	40,000
	延床面積 (m <sup>2</sup> )	14,864	25,423
	高さ (m)	22.1	30.45

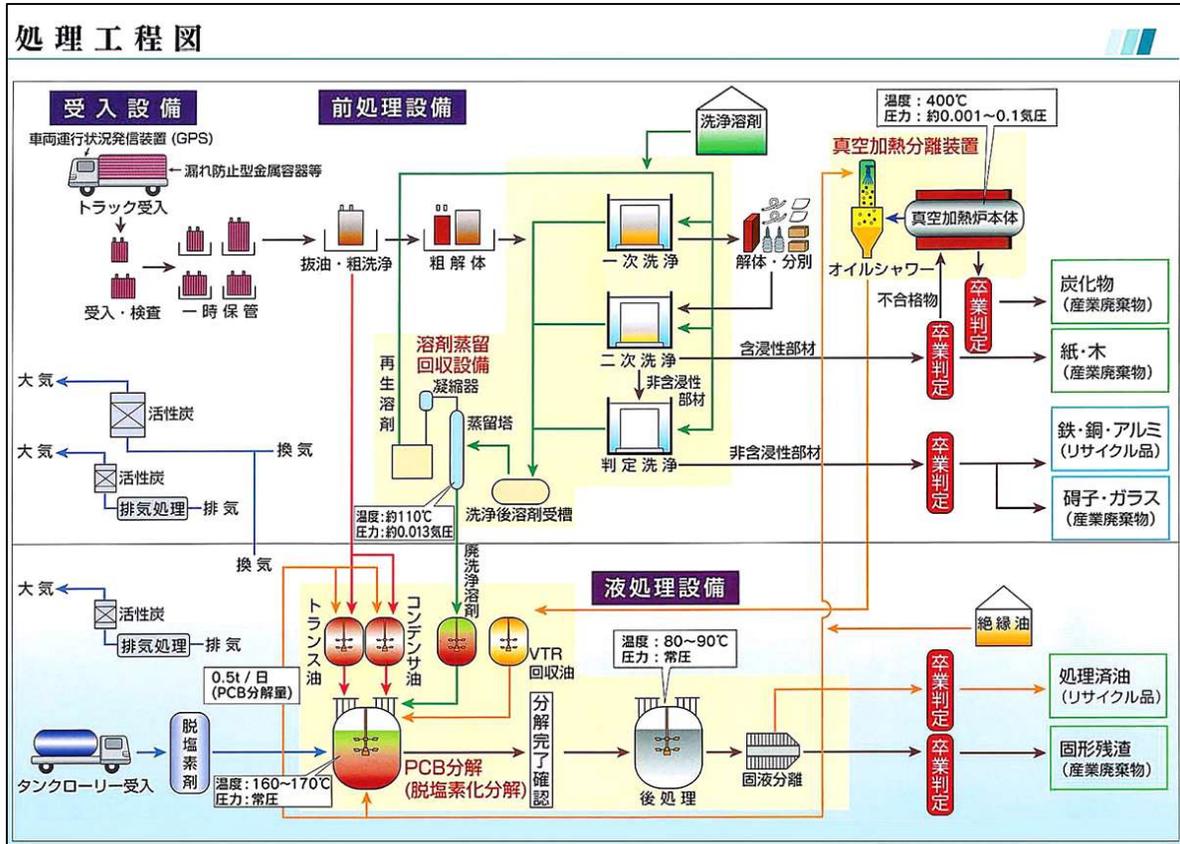
<視察概要>

1. 施設概要等説明

北九州事業の概要について、日本環境安全事業(株)北九州事業所の担当者から説明、DVDによる処理工程の説明を受けるとともに、事前に北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議委員から受けた質問に関する回答を受けました。

また、9月30日に発生した、天井材の一部落下について、対応状況等の説明を受けました。

○処理工程



(JESCOホームページより)

○北九州PCB廃棄物処理施設 二次洗浄室の天井材一部落下について

**発見時の状況**

- ・平成18年9月30日13:30頃 電気系統点検作業立会の際、事業所職員が発見
- ・中央監視室での確認はできなかった。
- ・現場確認、プラント設備からの漏洩がないことを確認。

**原因究明**

- ・落下した天井材は、ボードと野縁が一体となって落下していることから、クリップが天井材を支えきれなかったために天井材が落下したと推測。
- ・クリップの強度低下原因として、天井裏点検の際に、今回の落下場所が主要な進入ルートとなっていたことから、天井材の踏みつけの可能性がある。

- ・強度が局所的に低下したことにより、室圧の急激な低下が引き金になり、破損・落下が生じたものと考えられる。

### 対策

- ・破損箇所の修復工事の実施
- ・今後、施設全体の天井裏総点検の実施、点検歩廊の設置、点検方法の見直しを図る。

## 2. 処理施設視察

見学ルートからの施設見学、情報公開ルームの見学を実施しました。

### ○見学ルート



・見学ルート



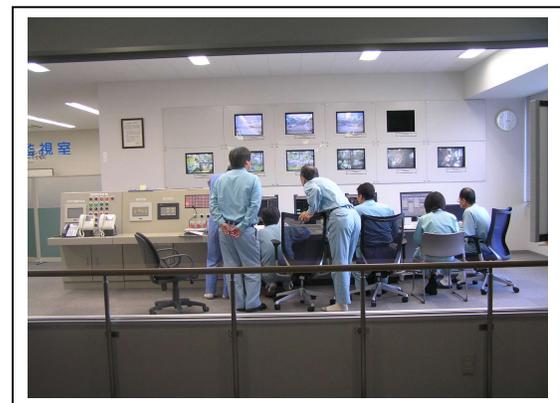
・ルート内解説パネル、現場モニター

- ・見学ルートからは、二次洗浄室内、中央監視室内の様子を見ることができます。

- ・左—非含浸性部材二次洗浄装置
- ・右—判定洗浄装置



- ・中央監視室  
モニターなどにより、施設全体を集中管理しています。



- ・天井材一部落下現場（修復箇所）  
（二次洗浄室内）  
※見学ルートから撮影しました。

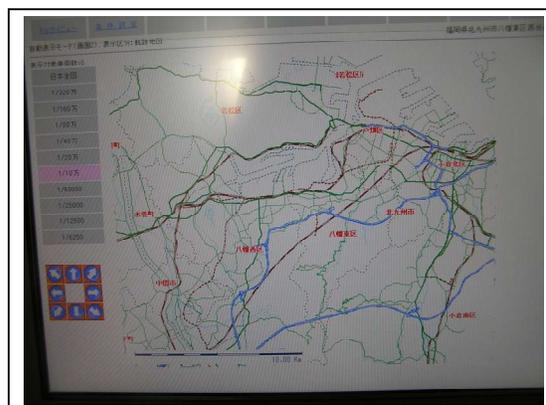


○情報公開ルーム（1階）



- ・手前：処理施設模型   ・上部：モニター  
手前の施設模型と連動し、モニター画面にリアルタイムの現場映像が映されます。

- ・PCB積載車両軌跡表示  
PCB積載車両の現在地を表示します。  
（視察時、運行中車両はありませんでした。）





・環境モニタリング表示モニター

各測定点におけるモニタリング結果について、測定日、PCBなどの測定項目、測定結果を表示しています。



・オンラインモニタリング表示モニター

・PCB廃棄物処理事業の流れを紹介

電光表示とともに、音声での各処理工程ごとの内容説明を聴くことができます。



## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議北九州事業視察 質疑応答

<北九州事業所>

項 目	質 問	回 答
処理施設全般	<p>Q1 第1期事業の事業規模や概要、また、第2期事業の進捗状況について教えてください。</p> <p>Q2 国内で先行して事業化している中で一番の苦勞は何でしたか。</p> <p>Q3 市民への対応で一番苦勞していることは何ですか。</p> <p>Q4 当初策定した処理計画と実際の達成状況はどうなっていますか。搬入されたPCBは予定どおりでしたか。また、それらの状況を公表していますか。</p> <p>Q5 技術的な問題で、当初予定されなかったことが起こったことはありませんでしたか。また、あるとすれば、どのように解決しましたか。行政、監視委員会への対応はどのようにしたのですか。</p>	<p>A1 &lt;第1期&gt; 対象物：高圧トランス、高圧コンデンサ等の電気機器 処理能力：0.5t/日、北九州市内分を先行実施 &lt;第2期&gt; 内容を詰めているところです。</p> <p>A2 &lt;施設建設面&gt; 具体的な先事例がないので、市民の皆さんもイメージがわからず、理解を得にくかったこと。つまり「百聞は一見にしかず」が実行できなかったこと。 &lt;事業面&gt; 新しい制度やルールを作りながら、事業を進めていかなければならなかったこと。</p> <p>A3 今苦勞している、というよりも、やはり、施設が立ち上がり稼働するまでの間、御理解を得るのが一番大変でした。今後は信頼を失わないようにしたい。</p> <p>A4 「北九州市内の保管物を2年以内に処理をする。」との当初の目標はほぼ達成されており、本年冬からは、福岡県内に処理区域を拡大する予定です。 処理の実績は「PCB特別措置法に基づく保管及び処分の状況届出」、「廃掃法に基づく処理実績」を北九州市へ報告しています。 また、情報公開ルーム内のモニター画面でPCB廃棄物の受入・処理・払出量をご覧ください。</p> <p>A5 平成16年12月の操業開始後、含浸物の洗浄能力が想定より低く、処理量のネックになっていたので、洗浄油タンクの増設等の改良工事をしています。 危険物一般取扱所であるので、消防署への変更許可申請が必要であり、消防完成検査を受け、完成検査済証をH17.4.15に受領しています。 市環境局への届出は、完成後のH17.4.27に受理されています。 この内容は第13回監視委員会（H17.12.8）の処理事業進捗状況の説明時に併せて報告しています。</p>

項目	質問	回答
	<p>Q6 処理の不十分な処理物の発生割合はどのくらいですか。</p> <p>Q7 処理中に不具合はありましたか。小さなことでも具体的に教えてください。</p> <p>Q8 現在までに、地震、台風等の影響はありませんでしたか。</p> <p>Q9 緊急時の連絡体制はどのようになっていますか。また、地域住民に対するの通報や避難場所などはどのように周知されていますか。</p> <p>Q10 異常（緊急）事態のレベルを想定して①予防手順、②対応手順、③緩和手順等についてシステム化されていると思いますが、事例検討等の実施状況を教えてください。</p>	<p>A6 1 回目の判定で卒業する割合（平成18年度実績） &lt;前処理設備&gt; ① 含浸物：約93%（卒業しなかったものはVTRへ） ② 非含浸物：約84%（卒業しなかったものは再洗浄） &lt;液処理設備&gt; ① 処理済油：100%（試運転を含めて、これまで全て卒業） ② 液処理固形物：100%（試運転を含めて、これまで全て卒業）</p> <p>A7 機械的な不具合は、運転開始当初に比べれば、格段に減少してはいるものの、ほぼ毎日のように数件の不具合が運転会社から報告されています。 保全担当者は、JESCOに3名、運転会社に5名配置していますが、お互いに協力して不具合の解消に当たっており、その結果が現在の安全・安定操業に繋がっていると考えています。</p> <p>A8 平成17年3月20日の福岡県西方沖地震では北九州地方は震度4であり、当事業所で、はエレベーターの停止等はありませんでしたが、処理施設への影響はありませんでした。 台風の影響では、操業前に建物外部の照明に被害を受けたことがありますが、その後は特段の影響はありません。本年9月17日には北九州市直撃の台風がありました。植栽が一部倒れた以外の被害はありませんでした。</p> <p>A9 市との保全協定に基づいて制定している「緊急措置手引書」により、緊急通報をする状況です。平日及び夜間休日の通報経路、通報先を明確にしています。 地域住民への直接の通報はしていませんが、緊急措置手引書において、若松消防署、若松警察署、若松区役所への通報を想定しており、これらの機関からの指示により具体的な対応を行うこととなります。 避難場所については、従業員用に処理施設内の3箇所を特定していますが、一般住民に対しては、緊急措置手引書の中で行政機関に協力することと定められています。</p> <p>A10 本年9月15日に取得したISO14001の中で詳細に定めています。 9月30日に発生した天井材の一部落下については、緊急事態への解釈が、北九州市との相違があり、通報遅れによるお叱りを受けたところです。 現在、指導を受けながら、改善に取り組んでいるところです。</p>

項目	質問	回答
	<p>Q11 処理施設の安全性の確認は、どのような頻度でどのような方法で実施していますか。</p> <p>Q12 北九州事業での安全対策はどのようなものがありますか。</p> <p>Q13 豊田事業や東京事業の事故について、どのように評価していますか。同じような事故が起こる可能性はありませんか。また、処理方法など、他事業と異なる点はどのようなところですか。</p> <p>Q14 豊田事業や東京事業での事故を教訓としてどのような対策をしましたか。また、行政や監視委員会への対応はどうしましたか。</p> <p>Q15 事業が終了したときの施設は、どのようになるのですか。また、終了後の責任体制などは決まっていますか。</p>	<p>A11 各シフト最低1回の施設内巡回点検を実施しており、これとは別に、各担当部署において、随時安全確認を実施しています。</p> <p>A12 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」でのご検討、ご指導に基づき操業しているが、これらを着実に実行するため、毎月1回、運転会社を含め「安全衛生協議会」の場で討議しています。 また、設備改造及び運用の変更に対しては、随時「環境・安全評価委員会」を開催し、更に本社のチェックを得て実行する体制としています。</p> <p>A13 豊田、東京での事故情報は、JESCO全体として共有し、再発防止に努めないといけないと考えています。 東京は処理方法が異なり、また、豊田は北九州と同じ脱塩素化分解法だが、メーカーも違い、設備構造やフローは全く同じというわけではないのですが、いずれにしても、北九州ではこれらの事故を踏まえ、同種の事故の予防措置として、施設や設備の点検、運転手順の確認、改善等を行いました。</p> <p>A14 対策はA13と同じです。 豊田、東京の事故については北九州市へいち早く伝えました。監視委員会へは行政から連絡していただきました。</p> <p>A15 事業が終了し、役目が終わった施設は安全に解体すること等を想定しています。PCB特別措置法では、平成28年3月末までに、政府がPCBの処理状況を踏まえて検討し、必要な措置を講ずることとなっています。</p>
教育訓練等安全対策	<p>Q16 処理施設では、危険物・高圧ガス等の知識が要求されると思いますが、年間どのような計画で、教育・訓練を実施していますか。特に力点を置いて実施している事項は何ですか。</p> <p>Q17 安全衛生・環境・防災等に関連する資格保有状況（作業主任者・特別教育を含む）と取得計画等について教えてください。また、従業員の資格取得等に対するインセンティブなどがありますか。</p>	<p>A16 「運転業務発注仕様書」に、教育訓練の項目があり、運転会社に教育訓練計画の作成と同計画に基づく教育訓練の実施を謳っています。 運転会社は、契約仕様書に基づき、業務計画書を作成しますが、その中に教育訓練計画も盛り込まれており、また、訓練実施については、半期に1度各期末に、「教育訓練実績と評価」報告を受けることとしています。</p> <p>A17 必要資格に対しての一覧は、法対応、内部規定対応に分け、ISOの環境記録として管理しています。個人毎の資格保有状況は一覧表にしており、これにより要補充分を年度毎運転会社にて作成し、報告してもらっています。 JESCO社員の資格取得状況は現状満足しているため、今後の移動を考慮して随時受講するなどしてきていますが、長期的な計画を策定する必要があると考えています。なお、資格取得に対するインセンティブはありません。</p>

項目	質問	回答
教育訓練等安全対策	<p>Q18 従業員の方々も、ある種の使命感をもって業務に従事されていると考えますが、それらに関する情報があれば教えてください。</p> <p>Q19 作業日誌は、どのような内容のものですか。</p> <p>Q20 環境教育について、従業員に対してどのように行ってきましたか。また、第2期事業での環境教育はどのように行う予定ですか。</p> <p>Q21 従業員の労働組合はありますか。</p>	<p>A18 PCB処理についての日本初の国家プロジェクトということで、JESCO、運転会社の一体感の下で前向きな姿勢で取り組んでいます。 また、運転会社は、処理方式、設備等の改善についても協力的であり、その結果が現在の安全・安定操業に繋がっていると考えています。</p> <p>A19 現場での具体的な作業内容を、毎日記載しています。その後、一週間毎、さらに一ヶ月毎まとめて検証しています。</p> <p>A20 ISO14001認証取得に併せ運転会社を含め確実に実施してきました。2期事業についても同様に行う予定です。</p> <p>A21 あります。</p>
PCB廃棄物処理	<p>Q22 九州地区以外のPCB廃棄物をどのような方法で運搬するのですか。輸送に船舶は使用しますか。</p> <p>Q23 PCB処理後（卒業判定後）の発生物の処分、再利用状況について教えてください。（種類、量など）また、それらについては、最後まで追跡確認しているのですか。</p> <p>Q24 搬入物の保管状況、保管期間はどのようになっていますか。その監視、点検などの体制（責任者など）はどのようになっていますか。</p>	<p>A22 処理対象の17県で設置されている「北九州PCB廃棄物処理事業に係る広域調整協議会」において、運搬方法などについても協議いただいています。その中で、沖縄県を除く16県に関しては、陸送になるので鉄道又はトラックによる輸送になります。 なお、沖縄県や離島のPCB廃棄物の収集運搬方法については、沖縄県を座長とした「海上輸送ワーキンググループ」を協議会内に設置しており、海上輸送方法について検討いただいているところです。</p> <p>A23 有価物と廃棄物に区分され再利用されています。 18年度の4月～9月の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有価物 (1) 鉄 (55 t)、銅 (11 t)、アルミ等 (5.5 t) (2) 処理済油 (ボイラー等の燃料として利用) (423 t)</li> <li>② 廃棄物 (1) 液処理固形物 (鉄源の燃料) (208 t) (2) 紙・木・プラスチック (セメント原料) (16 t) (3) 碇子 (道路の路盤材等) (1 t)</li> <li>③ 分析廃液も産廃として適正処理を実施</li> </ul> <p>なお、廃棄物の払出先については年に1回現場確認している。</p> <p>A24 搬入物のうち、小型トランスとコンデンサは荷捌室に一時置かれます。法律に基づき14日以内の保管期間になりますが、保管状況、保管期間等については、運転管理課が責任を持って管理しています。</p>

項目	質問	回答
情報公開	<p>Q25 情報センターの運用について、事業開始当初と現在の利用状況を教えてください。また、運営に、市民や民間団体などの関わりはありますか。あるとすればどのように運営していますか。</p> <p>Q26 処理事業開始後、住民に対しての処理進行状況などを知らせていますか。また、どのような方法で行っていますか。</p> <p>Q27 処理中の不具合などについて、市民に情報公開していますか。それはどの程度から公開することとしていますか。</p> <p>Q28 PCB濃度について、定期的に、施設内、その周辺、処理物からサンプリングし、分析した結果を市民に公開していますか。また、その頻度はどのくらいですか。</p>	<p>A25 民間団体の方は、特に運営に関わりはありません。  情報公開ルームの利用状況（見学者数）  16年度：253団体 1905人（施設完成前も含む）  17年度：333団体 2583人  18年度：80団体 820人（4月～9月まで）</p> <p>A26 情報公開ルームにて、これまでの処理状況についてお知らせしています。また、各種情報はホームページにも積極的に掲載しています。</p> <p>A27 緊急措置手引書に基づき関係機関に連絡するとともに情報公開しています。また、ホームページにも掲載しています。</p> <p>A28 環境保全協定に基づき環境モニタリング計画を定め、処理施設からの排出及び周辺環境について定期的に測定し、市へ報告、監視委員会の場で報告するとともに、施設内の情報公開ルームやホームページ上で情報公開しています。  頻度は、現状は排気が年4回、排水が年2回、雨水が年1回、周辺大気が年4回、海水が年4回、地下水、土壌、底質（海底）、生物が年1回です。  処理物については、定期的に測定しており、ISO14001の環境記録にしています。</p>
交流事業	<p>Q29 事業対象地域各県との交流事業などがありますか。それはどのような分野ですか。</p> <p>Q30 事業運営にあたって、地元業者への発注状況は全体のどのくらいですか。</p> <p>Q31 経済効果はどのくらいと考えていますか。</p>	<p>A29 処理対象の17県で設置されている「北九州PCB廃棄物処理事業に係る広域調整協議会」が設置されているので、日本環境安全事業㈱も構成員として参加し、各県とPCB廃棄物の適正処理に関して情報交換等を実施しています。</p> <p>A30 特に地元を優先してはいませんが、特注品や特殊技術が必要なもの以外は、結果的に、ほぼ地元から調達しています。</p> <p>A31 経済効果は特に計算していません。</p>

# 北九州市PCB処理監視委員会との意見交換会

## 開催結果概要

## <北九州市PCB処理監視委員会との意見交換会>

北九州市PCB処理監視委員会との意見交換を実施しました。

北九州、北海道での委員会の概要を説明し、事前に北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議委員から受けた質問をもとに、浅岡委員長の進行で進められました。

### 北九州市PCB処理監視委員会

#### ・委員構成

学識経験者 5名

市民団体代表（市民団体からの推薦者） 2名

市民代表（公募委員） 5名

12名で構成し、任期は2年。現在、3期目。

#### ・委員会 15回開催

#### ・視察 3回

第1回（H14 北九州事業稼働前） 東京電力、日本曹達、北陸電力（9名／12名）

第2回（H16） 三井造船、東京電力（10名／12名）

第3回（H17） 三菱化学、JESCO豊田事業所（9名／12名）



**概要** （発言者 ◎—委員 （市）—北九州市 （J）—JESCO）

#### 「他の処理施設の視察を実施しての感想は？」

◎ 処理場の立地状況で、特に豊田事業所が民家に隣接していたことが気になりました。

北九州の立地条件は良かったと実感しました。

◎ 豊田事業所は、付近の交通量も多く、建物も狭く感じ、いろいろな面で大変なのではないかと感じました。その点では、みなさんも是非、他の事業所も実際に見ていただいて、今後の円卓会議に反映していただきたいと思います。何よりも安全第一であることが望まれていることと思います。

#### 「その視察後に、委員会の活動などで反映されたことはありますか？」

◎ 技術的なことは、やはり素人ですから、なかなかわからないことも多いのですが、他の施設を視察することによって、特に三井造船などでは、こちらとは違う処理方法であったこともあり、先進的な技術なのだということなど、感心しましたし、いろいろなことを見る事は非常に意義のあることだと実感しました。

- ◎ 「百聞は一見にしかず」ということで、イメージを作ることができましたし、そのことによって「安全なのだ」ということも、認識することができました。
- ◎ プラズマ分解処理も見ましたが、この技術が北九州の第二期事業に反映されるのかと思って見る事ができました。

**「視察は委員全員に呼びかけているのですか？」**

- (市) 監視委員会を現地で開催する、ということで実施していますので、全員に呼びかけています。また、事前に視察先施設の勉強会を実施してから、視察に望むような形で実施しています。都合のつかない委員さんだけが参加できないという状況になります。

**「予算はどのようになっていますか？」**

- ◎ 予算はすべて北九州市が持っています。

**「福岡県ではなくて、北九州市なのですね。」**

- (市) 北九州市は政令指定都市ですので、北九州市が主体で実施しています。当然、北九州事業の処理施設に関わる視察ですので、毎回、JESCOからも参加いただき、現地での説明なども行っていただけるようにしています。福岡県からも、同行していただいています。

**「豊田事業視察の際、相手方の監視委員会との交流などはありましたか？」**

- ◎ 監視委員会との交流はありません。我々がJESCOの方に質問をしていくといった形でした。

**「定例の会議以外でのコミュニケーション、例えば懇親会等がありますか。」**

- ◎ 特に定例では実施していません。視察の際に、懇親会を実施したという程度です。通信ということでは、委員間のコミュニケーションは、市に介在していただいてという形になります。市の担当の方がしっかりされておりますので、お互いの意見などは、きちんと伝わるようになっていると思っています。

**「他事業の監視委員会との情報交換はありますか？あるとすると、参考になったことはどのようなことでしたか。」**

- ◎ これまでにはありません。今回が初めての意見交換となりますので、お互い、今後につなげていきたいですね。

**「PCB廃棄物処理の進行状況は委員会でのどのように報告されていますか？報告内容については、満足できる内容になっていますか。」**

- ◎ 監視委員会での基本的事項ですので、JESCO、市から報告をきちんといただいています。

**「処理施設での事故発生時の緊急連絡などはどのようになっていますか？通報方法や住民避難場所などは知らされていますか？」**

- ◎ これまで、北九州市において総合訓練を実施しています。本部長を設けて、連絡網などはきちんとできています。操業前に訓練を実施しています。
- ◎ 住民の避難場所は特定されていません。市街地までは4 Kmほどあることから、特に気にしたことはありません。
- (市) 北九州市と、JESCOの協定に基づいて、緊急措置の手引きを作成しており、それによって、連絡されることとなります。連絡先は、行政、消防、警察などに対するものになりますので、市民への通報は、行政である北九州市から行うこととなります。また、JESCOで災害が発生した場合の、従業員の避難場所についてはJESCOで定めている

ということです。市民の皆さんについては、かなり住宅地は離れていることから、何かの際は、消防、警察の指示に従うこととなろうかと思えます。

- ◎ 緊急通報については、JESCOから市へ、が基本で、監視委員への連絡などは、市から連絡がくることとなります。直接JESCOから委員へということはありません。安全に関する情報のコントロールということから、そのような仕組みになっています。
- ◎ 我々監視委員が、何かJESCOさんへ要求する際にも、あくまでも市を通じてということになります。安全管理については、あくまでも行政が主で、我々は、監視という立場で市の活動の補助を行うという認識のもとに実施しています。

#### 「市民への情報の提供についても、北九州市からということになりますか？例えば町内会とか？」

- ◎ そうです。北九州市からです。我々にも、市民への説明のチャンスはありますが、基本的には市で対応します。
- (市) 市民への情報公開については、原則は、この監視委員会の場ということになります。結果も報告していますので、この委員会という考えでおります。ですが、町内会や、団体などから、市に説明してほしいとの要望があれば、個別に対応することももちろんしています。

#### 「委員会だよりは、全戸に配布しているのですか？」

- (市) 配布ではなく、地元若松区についてのみ、町内会での回覧としています。
- 他の地区は、市のホームページ、区役所や公民館などの公共施設に置いています。監視委員会は公開で、傍聴者は毎回30名枠で募集することとしていますので、いつでも興味のある方は傍聴できるようにしています。

#### 「連絡網についてですが、休日、夜間などの際はどのような対応になりますか？」

- (市) 緊急措置手引書に基づき、通報されることとなります。休日、夜間については、警察、消防は24時間ですので良いとして、北九州市環境局として、携帯電話などで緊急通報が取れるような状況です。どのような事故の際にどこへ連絡をするのか、ということを決めています。

#### 「その連絡に関する訓練は実施したのですか？」

- (市) 住民を巻き込んだ形での訓練は行っていません。JESCOでの総合訓練を実施したのみです。
- ◎ JESCOの総合訓練には、立ち会いの案内がありましたね。室蘭では是非、実施していただいたら良いのではないですか。

#### 「室蘭の処理施設から住宅地までは、どの程度の距離がありますか？」(北九州委員)

- (J) 一番近い民家で520m程度です。施設は工業専用地域にあります。民家は国道に面してあります。

#### 「室蘭港内の漁業権はあるのですか？」(北九州委員)

- ◎ 室蘭港内にはありません。
- (J) 施設内での事故における対応と行政との関係における住民への通報をどのように実施していくのかといった体制については、道と室蘭市と十分協議をしながら、具体的なあり方について、検討し、構築していく考えでおります。

#### 「処理受入対象となっている県などとの交流事業などはありますか？」

- (市) 17県との広域協議会を設置しています。これまで8回実施しています。
- 九州、中国、四国にわけてのブロック会議を実施しており、運搬方法などについて検討しています。
- JESCOの処理施設に視察にくることはありますが、この事業を通じての、産業、経済などへの相乗効果を期待するような事業は考えていません。

**「北海道事業の処理情報センターは、かなり大きいと感じましたが？」（北九州委員）**

（Ｊ）北海道事業の特徴で、情報センターを別棟にしています。処理施設から離れて市街地に近い場所に設置しています。

- ◎ 北九州は事業所内にありますので、交流の場としての利用は最初から考慮されてはいませんでした。室蘭独自の事業を展開できると思うので、情報発信の場として非常に良いと思います。

**「事業開始当初と現在で、市民の考え方など、変化はありましたか？」**

- ◎ 北九州市は、この地域が工業先進地域であることと、環境性といったところから、ＰＣＢの処理をせざるを得ないのだということです。

市民からすると、「なぜ北九州で他県のものも処理するのか。」という疑問は当初はありましたが、処理が開始し、安全に実施されているとなってからは、特にそのような話しが持ち上がっているということはないようです。

**「九州地区はカネミ油症事件がありました。ＰＣＢ廃棄物処理について、市民から、どのような意見がありましたか？」**

- ◎ 私の知人にも、今もがんばっている人がいます。そういった人々からすると、なぜ北九州で、という気持ちはまだあるのだらうと思います。まして、北九州だけのものではなく１７県分もですから、気持ちの整理はなかなかつかないと思います。

個人的には、自社物は自社で処理をするべきだと考えているのですが、他県も含めてという今回の事業については、受け入れる側としては、１０年間、受け入れざるを得ないという思いと、非常に複雑な思いでいる人は多いと思います。

- ◎ 何よりも安全第一ですし、他の事業での事故や、今回の北九州での事故での通報の遅れなどのような姿勢というのは、絶対に許せません。事業者が話さなければ、だれもわからないわけですから、是非、室蘭の場合にも、安全第一で、情報の即時公開ということを徹底していただきたいと思います。

- ◎ この姿勢は、他県の行政に対しても、求めていくことが大切だと思います。

- ◎ ＰＣＢというのは北九州市民にとっては、「ＰＣＢ？」と語尾が上がります。鳥肌が立つ方もいらっしゃると思います。最初はなぜ１７県なのか、特に若松区の方は、「なぜゴミをもってくるのか」、エコタウンなどの事業も若松区では実施していますので、率直に、なぜゴミを持ってくるのか、ということをおっしゃっていました。

個人的には、三菱化学などの処理施設を見せていただき、「自ら製造したＰＣＢを自ら処理をしていかなければ、事業所としては成り立ってはいかない」との意識が、立派なことだと感銘を受けたのですが、それと同じことが、北九州市にも言えると思うのです。ＰＣＢを発信させてしまった以上、それを終息させることも、北九州市の役割だと思っています。

- ◎ １７県分について、特に沖縄の汚泥などの処理については、これからどうしていくのかということについて、ＪＥＳＣＯも、北九州市もまだ具体的には方針が決まっていません。１７県分も処理することは難しいと考えているのですが、北海道の場合は、他の県については、すべて海を渡るわけですから、難しいことが多々あるかと思っています。

ただ、そのような難しいものを処理するというので、そこにお金が集まってきますので、きちんとしたものになると思います。お金のない小さな事業所で、こそこそとやるわけではないので。

これからも、認識を新たに監視していきたいと思っています。

- ◎ 北九州市が、受けなければ、どこかに持っていくことになるわけです。その先々で、「なぜここに？」となるわけですから。そういった意味で、北九州市の決断は、大変良かったのではないのかと思っています。

- ◎ 処理施設の起工式までの時期には、反対のプラカードを持った人々もみかけられましたが、最近は、安全性が浸透してきつつあるように思います。

- ◎ 北九州市の実業界で、肯定的に進めていたことがよかったのではないかとと思っています。

北九州市の環境未来都市を目指すため、最後には、実業界へのメリットにもなるという視点で望ん

でいたことが良かったのだと思います。

- ◎ 本日参加の4名の委員は、市民公募の方々に、3期、設置当初から委員を続けていらっしゃいます。そのようなことから、これらの意見は、市民の意見として受け止めていただければと思います。
- (市) 北九州市のHPにもありますが、当初、市民説明会ではかなりの反対意見がありました。もちろん今も全ての方が賛成しているわけではありません。

「絶対安全だ」ということではなく、「こんな危険があるが、それはこのように解決していく」という姿勢でのリスクコミュニケーションを図ってきました。

最後には、環境未来都市として、処理技術を活かしていく事も必要ではないかといった意見などをいただきながら、何とか進めてきたという経過があります。

#### 「当初予定していたことと大きく食い違い、「こんなはずでは」と思われたことはありませんでしたか？」

- ◎ 豊田、東京の事故については、操業したばかりなのに、事故を起こしてしまった。北九州も点検中とはいえ、事故が起きてしまいました。

しかも、東京、豊田においては、操業を開始したばかりなのに、「そんなミスなのか」という内容でした。JESCOも市も、幹部の方々の意識は高いと思うのですが、それが、下まで下りてきていない。下請けになればなるほど、教育が不十分なのではないかと思います。

これから、北海道も、操業してすぐに事故が起こらないようにと、願うばかりです。

#### 「昨日、施設を見たなかで、配管の保温材のへこみがみられました。本体には影響はないということではありましたが、二重、三重の措置が必要ではないかと思いましたが、それについて、監視委員会としても意見を必要があるのではないかと思います。」

- ◎ 監視委員会は、技術的な内容まで、すべてに目が行き届くものではありませんし、そこまでの権限もありません。もちろん気の付いたことは、行政を通して伝えていただいています。あとは、JESCO自らが、きちんと実施していただいて、それを、本来の行政の監視のなかで、確認、監督をしていくことが大事だと思っています。

#### 「天井落下事故後に視察を実施しましたか？」

(市) 実施しました。基本的に、監視委員会は公開で予告して実施しておりますが、緊急的であったことから、状況把握するために、結果的に非公開で実施した状況です。

視察結果については、事後になります公開することとしています。

- ◎ 私ども監視委員会も、円卓会議もそうなのですが、視察の際などでも、どんどん気のついたことについて、発言していくことが必要なのだと思います。最終的には、事業責任者が、責任をもってチェックするわけですから。

#### 「作業現場での体験はありますか？」

- ◎ 安全管理区域に立入、作業を目視しました。体験はしていません。

- ◎ 見学ただけでも、作業服を着て、ヘルメットに手袋にというなかで作業をするのは、夏などは非常に大変だろう、というお話はさせていただいています。あとは、JESCO内での問題になるかと思しますので、疲れやイライラから事故が起こらないようにと、私たちは申し上げてきています。

- ◎ 豊田では、定型物が多いので、ロボットなどで自動化されていたラインもありました。JRトランスが主なので、そのラインについては、自動化が可能とのことでした。

ただ、北九州事業は形状が異なるため、人の手にかからなければできないとのことでした。

- ◎ 作業時間などへの対応はされてきている状況です。監視委員の一人に、産業医学の専門家がいますので、労働安全医学に関する視点から意見をいただいております。それに対して、JESCOでも対応していただいている状況です。

- ◎ 先日、北九州事業所はISO14001の取得をしたところでもあり、そのなかでも前向きに取り組んでいると思っています。

**「他の事業所での事故時、どのような対応が取られましたか？また、市民の考え方などに変化がみられましたか？」**

◎ 他の事業所での事故報告が、一部分、監視委員会へ報告が遅れた状況にありました。

他の事業所の事故についても、速やかに報告をいただき、北九州の事業所でも反映させるべき内容がないか、改善内容はないかどうかチェックするためにも、速やかに連絡をいただきたいと申し入れをしたところです。

(市) 北九州市として、それを受け、ファックスなどで速やかに情報を提供できるように対応しているところです。

**「PCB処理開始後、一般市民向けに処理状況等の説明会は実施されていますか。」**

(市) 基本的に一般市民向けには実施しておりません。

◎ 監視委員会が、情報公開のパイプ役になっている状況です。

**「管内のPCB廃棄物の保管が厳格に管理されているかどうか、情報はありますか？」**

(市) 特別措置法に基づく届け出により、届け出された事業者には、市は立入を実施しています。法に則った管理を実施しています。

**「当初の計画と現在の進行状況をみて、どう考えていますか？」**

◎ 監視員会で、その都度、処理状況などを報告いただいているなかでは、計画どおりに進んでいると考えています。

◎ 17県分について、どの県にどれくらいという数字がわからないのですが、実際にトランス、コンデンサなどが、中国などに輸出されているようです。産業がどのようなかたちで動いているのかは解りませんが、当初の予定どおりに本当に進んでいるのか、本当は予定より少ないのではないのか、と最近では思っているところです。

◎ 二期工事の業者もまだ決定していない状況ですし、当初の計画どおりの規模になるのかどうかもわかりませんが、今後他県からの搬入が始まりますから、他県の保管状況などについても、毎年調べていくことも必要だと思います。

◎ 北九州事業は、陸路が主となりますから、今、どこを走っているのかということがわかるように、交通手段の安全確認が必要だと思っています。地域住民の安全確保のためにも、十分、確認をさせていただきたいと考えています。

**「一般市民向けの説明会などは特にないとのことで、監視委員会が重要な役割の一つを担っているようですが、市民も十分に感心を持つ必要もありますので、今後、必要ではないかと感じました。」**

◎ 市にお願いしているのは、安全に動いているうちは、監視委員会を開かなくても良いというようところがありますので、特別なことがなくても、定期的に監視委員会を開催してほしいと要望しています。そういった意味で、絶えず情報を発信することで、信頼関係を保つ必要もあると思っています。

**「本日のような、委員会との交流を、他とも進めていきたいと考えております。」**

◎ 委員会だよりをはじめとして、お互いの情報交換を図っていきたいと思っています。

**「昨日、施設視察のなかで、小中学生、子供たちの視察はほとんどないとのことでした。学習の場として、もっと活用していただきたいと感じました。」**

(市) 小中学生の視察数は、極めて少ない状況です。北九州市の教育委員会へも働きかけて、今後、社会見学として実施していく予定で進めています。

## ～視察を終えて～

今回の視察に参加いただいた委員の皆様に、感想などを報告いただきました。

### 報告内容

- 1 北九州事業所視察
  - ・北九州事業所処理施設視察を終えての感想
  - ・今後、北海道事業において実施すべき事項  
(先行事例として、参考にするべき内容など、感じたことについて)
- 2 北九州市 PCB 処理監視委員会との意見交換
  - ・意見交換を終えての全体の感想
  - ・今後、監視円卓会議として実施すべき事項  
(先行事例として参考にし、取り入れていくべき内容など感じたことについて)
  - ・今後の監視円卓会議のあり方について  
(行政、事業者との関係などで感じたこと、リスクコミュニケーションのあり方について)

< 西畑常夫 委員 >

1 北九州事業所視察

○北九州事業処理施設視察を終えての感想

千葉所長から事業所における処理計画と実績等の説明をうかがった。

「PCB処理事業の先発事業所として幾多の困難を克服して安定操業にこぎつけたことに、心からご苦労様」と感じた。処理工程での日々の改善点（トラブルを含む）が多いことも処理作業の大変さを窺わせるものであった。そのような小さな改善等を継続することが工程の信頼性や操業の安定性につながっているのであると感じた。

1) 処理計画及び実績等

この12月で操業開始2年目を迎える。北九州市内分は、通常の変圧器処理では終了。コンデンサは、70%強の処理完了という。操業当初は、ご苦労されたが、現在では変圧器：6台/週、コンデンサ：24台/週の処理。まずまずの安定期といえる。特にコンデンサ内の素紙等の含浸物処理が大変であったと思う。その後、平成16年12月に第3次洗浄を付加したという。その後は、順調な処理であるという。朗報である。

2) トラブル発生時の通報連絡について

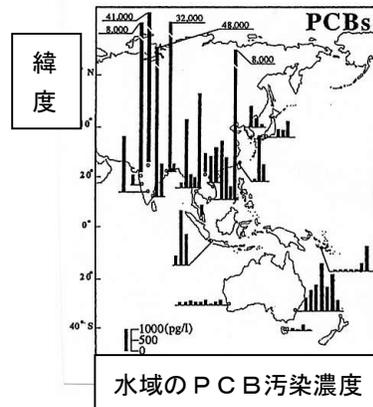
人は、このような施設について些細なことでもトラブルがあると、心配を増幅させるものである。トラブル等がないことを前提に考えているからである。しかし、設備は、時として人知の及ばざる事象に遭遇することがある。千葉所長が、「連絡を早くすれば良かった」と語っていたが、「現象を伝え、漏洩等なし」と、取り急ぎ一報を入れることが、事後対応を容易にするものである。巧遅より拙速が危機管理上重要であると感じた。

3) 情報センターの活用について

処理施設が若松地区という交通不便な地域に所在するため見学者数も少ないと言う。昨年度実績2583名という。

室蘭においては、情報センターを積極的に活用して処理の必要性等を啓蒙していく必要がある。

昨年3月6日付け、毎日新聞記事がある。知床で流水に挟まれて死んだシャチ9頭を解剖した結果、相当数が厚生労働省の魚貝類介類のPCB暫定基準値0.5ppmを大幅に上回る51.7ppmであったと言う。食物連鎖の頂点に立つシャチが汚染されている例である。右図は、理科年表（環境編）のPCB汚染状況を示すデータで、水域の有機汚染物質濃度である。アジア沿岸地域や途上国を含めPCB処理に猶予がないことの警鐘であろう。



○今後、北海道事業において実施すべき事項

(先行事例として、参考にすべき内容など、感じたことについて)

1) 失敗事例の活用

先発事業所として数多くの想定外の事象に遭遇し対処してきたと思う。失敗事例と書いたが、「想定外」の事象である。これらは、既に水平展開されていると思うが、繰り返し活用することが大切である。作業者の力量によって同じ事例でも展開・発想に自ずから差があり、操業初期・中期等の節目での事例転換が望まれる。季節的・工程別・シフト・時間帯・曜日別等を分析すれば、事実は多くを教えてくれる。

2) 教育と訓練の充実

一般論であるが事故の多くは、設備（システムを含む）等の不整合等と人の関わりの狭間から発生す

る。結果として幾つもの旗門をスリと抜けてしまう例である。それを防ぐには、職場教育や訓練（緊急時の対応を含む）を愚直に実行し、被害を局限化できる作業員自身の体質を強化していくことが不可欠であると痛感した。

### 3) 職場の活性化について

雇用形態の特異性から高齢職場になりがちである。しかし、悪い側面のみではない。豊かな経験を活用する意味において、作業改善（安全・防災・環境等）を促進するためにもインセンティブ制度を設け、使命感と充実感を持たせスパイラルアップすべきと考える。

## 2 北九州市PCB処理監視委員会との意見交換

### ○意見交換を終えての全体の感想

1) 率直な意見を伺った。北九州事業所は、若松地区で人家から相当に隔絶された場所に所在するが、豊田事業所は人家に隣接しているという。また違った危機管理をしていると考えられる。

PCB処理施設以外では、関連の電力会社や造船会社等も見学しているのが特徴的であった。可能であれば、民間の工場施設等を見ることによって、工場の生産ラインが分かり、工場とはこんなものだと理解できると思う。PCB処理施設だけを特別視するのではなく、「普通の工場と同じなのだ」というぐらいで多くの人に啓蒙していく必要性を感じた。

### 2) 見学者が集える施設とすべき

北海道事業所は、幸い情報センターが処理施設と離れており、且つ、交通の便が比較的良いと言える。

更に、バス停留所の設置を図る等により、見学者が容易に集えるように配慮し、「処理することが誰のためでもない、皆さんのためである」ことを理解するような創意と工夫をして啓蒙活動をしていくことが必要であろう。そういう意味において情報センターの活用がキーポイントになると感じた。

そしてPCBそのものについて市民に理解を深めてもらう活動が大切と思う。人の健康の場合、体内に取り込まなければ、「影響は少ない」こと。放置することの方がリスクは大きいこと等を多くの方に知ってもらいたい。そのために市民団体等の協力も要請してはどうか。

### ○今後、監視円卓会議として実施すべき事項

(先行事例として参考にし、取り入れていくべき内容など感じたことについて)

1) 他事業所施設を見学する機会を設定して頂き感謝いたします。又、北九州市関係者（監視委員会含む）との意見交換会も有意義であった。

特に、「昭和42年のカネミ油症事件等もあり、PCB処理問題を収束させるもの北九州市の役目」との委員の発言を聞いて力強いものを感じた。これからの事業を側面から支援できる助言・提言を進める上で、相互理解を深めるような活動に活かして行きたい。

ともすれば、指摘追求型の会議のみにならないよう留意していくべきと感じた。

2) 不勉強であるが、諸外国での処理情報等も参考にしたいので、どこかのタイミングでご教示願いたい。

### ○今後の監視円卓会議のあり方について

(行政、事業者との関係などで感じたこと、リスクコミュニケーションのあり方について)

1) 各人の知識と経験を駆使した有効な提言をすることが相互信頼につながって行くものと信ずる。設備である以上、何らかのトラブル（無いに越したことはないが、想定外の事象は有りえる）は起こり得るものだ。大切なのは、そのような時に致命的な事故（例：外部への漏洩、しかも人定要因によるもの等）等がないように設備の基本的考え方（電源遮断等で設備がどう作動すべきか？等俗に言う「エアースト閉か？開か？」）や教育と訓練を含めた被害の局限化に向けた提言等を（難しいが）自由な発想で議論すべきと考える。

## 2) 建設中の施設見学について

建築物がほぼできあがり、各設備の装置類が搬入されている。可能であればPCB処理施設見学を何度か見る機会を作りイメージアップを図りたい。

また、電力会社等の見学により保安管理を知ること必要と考えます。繰り返すが、既存の工場を見ることにより、PCB処理施設のみを特別視せず、通常の工場設備と大差なきことを理解することができればと考えます。

また、委員の基礎的な学習が必要と痛感しています。例えば、重油のJIS基準とか、危険物施設等、更には、どんな法規制が課せられているのか等。要するに個別法での設備の設置基準、点検基準、維持管理基準、異常時の措置基準等を知ることによりいかに安全性に配慮しているかが理解できるのでしょうか。

## 3) 監視円卓会議の名称について

「円卓会議」と名づけたのは、いいアイデアと思います。そこで、「監視」というのは、いかにも対立感を意識させるニュアンスが浮き出てくるようである。

何とか、北海道におけるこの事業を育ていけるように、「監視」を外しても良いと考えます。

## < 藤 当 満 委 員 >

### 1 北九州事業所視察

#### ○北九州事業処理施設視察を終えての感想

今回視察に参加させて頂き、改めて監視円卓会議委員としての重責を考えさせられました。

- 1) 国内において先行事業ということで大変なご苦労されている実態がよく分かりました。
- 2) 不具合が出るという前提で処理作業を進めているということ、非常に大切なことと思います。

その不具合を早く、うまく処理することに日夜全力をかたむけておられることに感銘を受けてまいりました。

- 3) 運転会社の苦労もよく分かりました。
- 4) 行く直前に天井落下事故があったようです。

この点に関しても隠すことなく我々に率直に語っていただいた。残念ながら、報告が遅れたことで行政、市民から不信をもたれてしまっていた。事故がおきた時の解釈の違いというものがあるように思われました。このあたりは、自分達はたいした問題ではないとしがちになるので十分論議しておく必要があると思いました。

- 5) 保管業者が処理費用を出せなくて、一部処理が遅れているとの報告がありました。完全処理していくためにはこの問題は国でもきちんと対処していく必要があると感じました。
- 6) 情報センターの活用については室蘭の方が進んだ取組となるように思われました。

#### ○今後、北海道事業において実施すべき事項

(先行事例として、参考にするべき内容など、感じたことについて)

事故が発生した時に自分達で大丈夫と判断しないようにきちんとマニュアルを作成しておくことが大事。また何か起きたときの連絡体制を作り上げたら、何回か訓練することが必要。

- 1) 不具合が起こることを前提に物事を進めて頂きたい。その処理方法について他の先行事例が分かるよう情報を共有して頂きたい。
- 2) 運転会社と JESCO 及び行政がお互いを尊重しながらも連絡を密にとり、緊張感を持続して進めて頂きたい。
- 3) 情報センターを積極的に活用すること。

### 2 北九州市PCB処理監視委員会との意見交換

#### ○意見交換を終えての全体の感想

委員会同士の会合は初めてということで、我々にとっても先方の委員の方にとっても非常に有意義な会合を持つことが出来ました。

北九州市の委員の方は自分達の役割をきちんと理解して重責を担っているのだということがよく分かりました。

今までに3回の視察行ってきたが、全員参加の視察であるという。非常に素晴らしいことだと思いました。視察が現地での委員会開催。事前に勉強会を開催して出かけているとのこと。我々の委員会もこうあるべきと感じました。

委員会開催時における市民傍聴が今でも毎回20から30名くらいということ。これは市民の関心の高さ、加えて広報がきちんとなされているということだと思いました。

#### ○今後、監視円卓会議として実施すべき事項

(先行事例として参考にし、取り入れていくべき内容など感じたことについて)

- 1) 視察は全員参加とすべき。大事なことにはきちんとした予算処置を講じることが大切。
- 2) 委員会開催時に多くの市民が傍聴できるよう広報等工夫する必要がある。
- 3) 全国5箇所の委員会との交流事業を進める必要がある。まずはそれぞれが発行しているニュースレターの提供から始め、人的な交流まで進めていきたい。

○今後の監視円卓会議のあり方について

(行政、事業者との関係などで感じたこと、リスクコミュニケーションのあり方について)

- 1) 試験操業が開始したらすぐに、実際の作業現場に立ち会ってみる。実際の作業服を着て体の負担など体験しながら作業者の苦勞を知ると同時に、負担軽減の方策も考える。
- 2) 運転会社の従業員との会合を持つ必要がある。現場で日夜苦勞されている方々の作業環境、思いなど知ることが大切。
- 3) 市民、道民への安心メッセージの出し方を工夫する必要がある。  
化学反応などについてきちんと勉強しておく必要がある。怖いということと学術的に安全であることなどについて。

## < 成澤彰男 委員 >

### 1 北九州事業所視察

#### ○北九州事業処理施設視察を終えての感想

北九州事業所の処理方法は、北海道事業と同じ処理方法であり、実際にPCBの処理方法を視察できるとの思いで参加した。事業所の方の説明、DVD上映、施設見学、質疑等をして、1日目の日程を終えた。

1) 施設自体の視察は、見学者コースのみ、また、他の作業現場についてはモニターで見ただけで詳しく知ることができなかった。PCB廃棄物を受入から処理完了までの工程を実際見ることができなく、さらに実際に働いている人の苦労話などが聞くこともなく期待はずれであった。

ただ、質疑応答の時間では、事業所の方々は、真摯に、細部にわたってこちらからの質問に答えてくれたことに感謝しています。

#### 2) 視察後の話し合いの中で

##### ①天井板の落下について

「電気系統の点検時に、一時的に給気量が低下したことで、予想以上の負圧が発生したことなどが原因」との説明があったが、「設計、計画の段階でのミスでは」の質問に専門家で調査中との回答でした。

施設の特徴として多重チェック体制を組んで、万全であるはずなのに事故が起きたわけです。事故は事故として受けとめ徹底的な解明が必要と感じた。なお、中央監視室でも天井の落下を発見することができず、機器管理が全てでないことを物語っている。

##### ②処理中の不具合について

「あまりに数が多すぎる。毎日のようにあって必ず出ます。液のつまりが毎日のように出てくる。30年間のゴミがつまっている」との回答でしたが、PCB廃棄物が長年放置されていたため不純物が入って三次洗浄までせざるを得ないところまでできてしまったことを示している。

このことについて、行政は早く対処できなかったのか、生産者責任、使用者責任はどうなっているのだろうと心に強く感じた。

##### ③PCB廃棄物の保管量について

事業所の説明では、PCB廃棄物の保管量については、あくまでも申告制なので北九州でも処理されず残っているとのことでした。また、年度によって申告数が違っているとのこと。PCB廃棄物を処理するのに莫大な処理料金がかかるので所有している業者は出し渋っているのが現状ではないかと思われる。完全な処理は難しいのではと思い、徹底的な点検、調査が必要ではないかと思った。

##### ④処理済油について

処理済油は、有価物として今まで423tあって、ボイラーの燃料として有効利用しているとのことでした。しかし、処理済油は、無害化されたとしても微量のPCBが含まれていて、それが大気に排出されていることに危惧を感じた。このことについて、事業所ならびに監視委員の方々は、S分(硫黄分)がないからよいと発言していた。

#### ○今後、北海道事業において実施すべき事項

1) 北九州事業所では、PCB廃棄物の処理状況、不具合の現状などを市民に広く情報を提供していないように見えた。北海道事業では、市民の監視のもとでPCB廃棄物が処理されているということが大事だと思う。

そのためにも、常に市民へ情報を提供し、年に何回か市民対象のPCB廃棄物処理状況説明会を開催すべきであると強く感じた。

2) PCB処理事業は、平成13年に公布施行された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管している事業者等が自らの責任において、平成28年までに処理することが義務づけられているものですが、北九州に見るまでもなく、これはあくまでも申

告制なので事業者等が高額な処理代金支出等を逃れようとする意図があるのではないかとと思われる。北九州では、海外に輸出しているとの話もあり、地球規模での汚染が心配です。このことについては、保管量の厳正な点検、調査等が必要です。

3) 働く人の健康管理について、北九州事業所では、作業員が手で廃棄物を処理している場面をモニターで見ることができたが、手作業では、PCBに汚染されるのではないかと危惧される。

北海道事業でも、手作業の部分があると思われるので処理事業に従事する労働者の健康管理に細心の注意を払っていくべきであると考え。アスベストは30年後に発病するという事例もあり予防原則を徹底すべきです。

4) 北九州事業所の説明後、実際に施設を見ることができたのですが、見たのは、ガラス越しに二次洗浄室のみでした。以前に新日本製鐵所の見学会に参加した時、圧延工場で真っ赤な鉄の塊が流れてくるのを見学し、実際にどのようにして製品ができてくるのかがわかった。PCB処理施設は有害物質を取り扱っているの、見学者コースを大幅に取るのは難しいと思うが、市民への公開を主に考えると全ての工程がじかに見えるようにしてもらいたい。

## 2 北九州市PCB処理監視委員会との意見交換

### ○意見交換を終えての全体の感想

北九州市職員4名、監視委員5名の方々が暑い中、質問、意見に真剣に回答していただいた事に深く感謝しております。

1) 委員会は、視察を多く取り入れ、全員参加を原則としてほとんどの委員が参加していることに監視円卓会議との違いを感じた。

2) 会議の場所を事業所内で行うと傍聴者が少ないとのことでした。監視円卓会議では、市民が参加しやすい場所を設定すべきであると思われる。

3) 事故発生時の緊急連絡は、行政から各方面（消防、警察等）に連絡する体制がとられているが、訓練はまだ実施されていないとのことでした。住民への意識喚起のためにも、あらゆる場面を想定してぜひ訓練を行うべきである。災害はしばしば思いがけない形でやってくるものである、ぜひ実施すべきであると考え。

4) PCB処理開始後の説明会は、議会、監視委員会で行い、一般市民に対しては、若松区のみ「北九州市PCB処理監視委員会だより」を回覧しており、広く市民に対しての説明は行っていないとのことでした。事業所が操業した後、市民に対して常に情報を提供して理解を得ることが大事と思う。

### ○今後監視円卓会議として実施すべき事項

(先行事例として参考にし、取り入れていくべき内容など感じたことについて)

1) 「他の事業所での事故時、どのような対応が取られましたか」の問いに対して、監視委員会の方から「報告が遅れた」との回答があったが、北海道事業では、一刻も早く監視円卓会議に報告し、市民に知らせるべきであると感じた。

2) 天井板落下事故については、監視委員有志の視察を行い、ミニ監視委員会を開催しようだが、北海道事業では、事故等に対して素早く監視円卓会議を開催して、対応していくべきであると考え。

3) 立入調査について、北九州市PCB処理監視委員会だよりによれば、「議事に入る前に、委員は監視委

員会要綱に基づき、PCB処理施設の立入を行いました」と記されており、実際、委員の方から「見るだけでも処理の仕方、働いている人の様子など実感できてよかった」との発言があった。北海道事業所でも立入調査を行うべきである。

- 4) 意見交換会の最後に委員長は「何もないといって監視委員会を開かないのではなく、絶えず関心を持って監視委員会を開くべきだ」との発言があったが、北海道事業においても定期的に監視円卓会議を開催すべきであると考えます。

○今後の監視円卓会議のあり方について

- 1) 監視円卓会議は、PCB廃棄物処理が安全・安心の観点からどう実施されているかを市民に伝えることができ、また、市民の疑問、不安などをどう反映させていくための場として市民への説明会を積極的に行うべきである。
- 2) PCB廃棄物処理に関する委員会が北海道ならびに室蘭市にあるようだが、監視円卓会議との関係、監視円卓会議はどのような位置づけにあるのかを、明確にしてほしい。

2006年11月22日付けの北海道新聞によれば市内で広域協議会が開催され、大気中のPCB濃度の調査地点2007年度から2箇所追加との報道でしたが、この件については監視円卓会議でも要望していたことであり、今後は広域協議会と監視円卓会議が連絡を密にしていくべきである。

## < 鈴木功一 委員 >

### 1 北九州事業所視察

#### ○北九州事業処理施設視察を終えての感想

北九州は先行地として、北海道と同じ処理方法なので、参考になり、学ぶところが多々ありました。千葉所長はじめ、案内していただきました方々にお礼申し上げます。日夜、安全管理に試行錯誤の跡が見られました。

- ・処理物の洗浄回数を操業後に増設しており、予定どおりにはいかないこと。
- ・解体作業環境は、管理レベル3と高く、手袋、マスク、作業服など、夏には高温になっていること。
- ・作業員は交代制だが、負担が大きいように見えたこと。特に手袋の耐久性が気になりました。
- ・天井落下事故は人身事故に至らずに良かったと思いますが、安全対策は二重、三重にしてほしいと感じました。

#### ○今後、北海道事業において実施すべき事項

(先行事例として、参考にするべき内容など、感じたことについて)

- ・安全処理を第一に、一滴のPCBも外に漏らさないこと。
- ・従業員の健康管理を最優先に人体と接触防止に努めること。
- ・PCB処理の卒業判定は外部、第三者が立ち会うべきだ。
- ・天井板の落下事故では、配管には200度の温水が流れていて、とても危険である。
- ・小さなミス、事故も見逃すと大きな事故に繋がる。

### 2 北九州市PCB処理監視委員会との意見交換

#### ○意見交換を終えての全体の感想

- ・全体的に好意的に対応してくれた。
- ・今まで、15回の委員会を開き色々問題を解決している。
- ・各事業所の事故と、処理のあり方の検証
- ・全国の各地区のトランス・コンデンサ台数の確認、紛失の実態確認、把握。
- ・処理費用の負担でPCB保有者の支払能力は？
- ・北九州は17県、北海道は15県と広域的にPCBを集める事が似ているので参考となる。

#### ○今後、監視円卓会議として実施すべき事項

(先行事例として参考にし、取り入れていくべき内容など感じたことについて)

- ・国内5事業所の事業の透明性を高めて、「事故は必ず」起きることを前提に考えるべきだ。
- ・情報の共有と市民との信頼関係の構築
- ・委員と事業者、行政は常に緊張感をもって事に当たる。
- ・PCB監視円卓会議委員同志の研修、意見交換などが必要だと思う。

#### ○今後の監視円卓会議のあり方について

(行政、事業者との関係などで感じたこと、リスクコミュニケーションのあり方について)

- ・事故が起きた場合の緊急連絡網と住民避難体制。  
(北九州は住民の避難先が決まっていない。住民向けの訓練も行っていない。)  
北九州は4km、室蘭の場合500mと近いので、近隣町会と協議すべきだ。
- ・室蘭の季節風は冬は北西の風、港から住宅街に70%、夏は30%東の風が吹く。
- ・自然災害時の対応。地震、津波、台風、竜巻、火山噴火、雷、火災などがある。
- ・各事業所設置費300億円の費用と効果、第三者機関、外部監査の提唱

- ・事業処理について、国、JESCO、そして下請会社、現場の実態、安全教育体制はどうか。
- ・15県との観光など交流事業の推進
- ・事業所、市内の環境緑化事業の推進、ポイ捨て、不法投棄、環境産業都市
- ・作業手袋の性能アップ。PCBに対する耐久性、外部による強化研究
- ・実際に手袋や防護マスクなど付けて作業を体感すること。
- ・15県のPCB輸送方法、海上、陸上、安全対策
- ・対象物、トランス、コンデンサ、管理責任、紛失の場合の罰則